

# 令和5年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業報告書

## 1 総括

令和5年度もこれまで通り本人及び企業双方の支援を重視する方針で活動を行った。高齢者施設の職場では訪問回数の減少などの新型コロナウイルスの影響があったが、メールなどを活用することで支援に大きな影響はなく、年度当初の利用者12名の内、11名は就労を継続できた。離職した1名は体調の悪化が理由であり、離職後は一体的に運営している就労移行支援事業所に通所し、再就職を目指している。経営的には、これまでの定着実績から令和5年度も概ね安定していたが、令和3年度から見られている給付費の1割負担の影響による利用終了については効果的な対応策が見つかっていない。継続して対応策を検討するとともに、給付費の1割負担による利用終了が生じた際の収支の悪化を想定した利用者確保の取り組みが必要だと感じている。

## 2 事業概要

- 1) 施設名                   ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別               就労定着支援
- 3) 所在地                  東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 経営主体               社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員               なし
- 6) 利用現員               14名（令和6年3月31日時点）
- 7) 法人認可年月日       平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日       平成30年 5月 1日
- 9) 職員                    管理者 1名  
                              サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算1.2）  
                              定着支援員 1名（常勤換算0.3）

- 3 基本理念               一人ひとりの自己実現。  
                              互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。  
                              安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針               相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

## 5 実施事業（活動内容）

### 1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担

- | 就職後の期間      | 支援機関                                |
|-------------|-------------------------------------|
| ・就職後6か月未満   | ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等） |
| ・就職後6か月以上   | ・・・定着支援事業所ー利用期間3年                   |
| ・就職後3年6か月以上 | ・・・就労生活支援センター、就業・生活支援センター等          |

### 2) 定着支援の内容

#### (1) 本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）
- ③就職者本人と原則月1回以上の面談。ただし本人の状況に合わせて実施する。
- ④原則月1回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。
- ⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。
- ⑥新型コロナウイルスへの感染や雇用継続に対する不安感の軽減。

## (2) 企業支援

- ① 定着支援事業所の業務内容の説明。
- ② 雇用継続のための相談対応や助言、関係機関の利用。
- ③ 障害者雇用に関する情報提供。

## 6 重点課題・目標

### 1) 活動

#### (1) 定着支援の充実

- ① 本人支援・・・利用者個々に応じた定着支援  
安定した勤務を継続し、社会人として自立できるよう支援する。本人とはできる限り月1回以上面談を行い、困り事や不安感、体調などを確認し必要なアドバイスを行う。
- ② 企業支援  
企業の要望や悩みを丁寧に聞き取り、解消するためのアドバイスや対策を行う。また、利用者の特性や配慮事項、適している業務内容などを伝え、利用者が働きやすい環境作りや雇用継続につなげる。
- ③ 周囲の状況に応じた定着支援  
ア、本人と企業双方の支援にオンラインを活用する。  
イ、利用者が不安に感じていることへのアドバイスや対策を行うとともに、周囲の状況を正しく伝達することで不安感の解消を図る。  
ウ、新型コロナウイルス感染症などの影響で自宅待機や休業となった利用者の就労移行支援での受け入れに取り組む。通所することで体力低下を防ぎ、生活リズムを維持するとともに、面談等で精神的な安定を図る。
- ④ 就労支援センター等関係機関への引継ぎ  
利用期間満了や利用を終了する利用者の支援を就労支援センター等関係機関へ引継ぎを行う。利用者与企业には、当事業での支援が終了しても就労支援センター等関係機関による支援が継続することを説明する。

#### 【成果と課題】

- ①②③ 利用者との概ね月1回以上の面談または企業訪問により、利用者、企業双方の状況や意向の確認を行った。年度当初の利用者12名の内、1名が体調不良となり勤務が安定せず、10月末で離職した。離職後は一体的に運営している就労移行支援事業所に通所し、体調の安定を図り、再就職を目指している。また、他1名は職場の人間関係から心理面で不安定になり、職場と連携して面談や通院同行を行った。現在も時折不安定になるが、職場の配慮もあり勤務は継続している。前述の2名を除き、大きな問題なく概ね安定して勤務が継続できており、新型コロナウイルス感染症による自宅待機や休業、在宅勤務等の影響もなかった。
- ④ 8月に1名、3月に1名が利用期間満了となり、就労支援センターへ支援の引継ぎを行った。利用期間満了前に職場訪問にて本人、企業担当者、同センター職員の顔合わせをはじめ、支援の引き継ぎを行ったことで円滑な引き継ぎができています。なお、給付費の1割負担による利用回数の減少は1名あったが、昨年度1名いた利用中止はなかった。  
※ 8月に就労支援センターへ支援の引継ぎを行った利用者は、令和5年6月から育児休業中で、令和6年4月に職場復帰した。

#### (2) 業務の効率化

- ① 企業訪問のスケジュールの効率化。
- ② スケジュールアプリの活用による情報共有の強化。

#### 【成果と課題】

利用者が複数在籍している企業では訪問時に全員と面談することや、場所の近い企業を同日に訪問するなど、スケジュールを工夫した。また、令和2年度から導入したスケジュールアプリにより、職員同士お互いのスケジュールを外出先で把握することで効率的な訪問が行え、計画通り延べ110回の訪問が実施できた。

## 2) 人材育成

(1) リーダー層の育成

(2) 業務標準化

### 【成果と課題】

(1) 職員1名が9月から12月かけて週1回法人主催の社会福祉制度の学習会に参加し、知識の習得が進んだ。また、同職員に対して施設長から労務管理や国保連請求についての学習会を実施し、労務管理や国保連の基礎的事項の習得が進んだほか、3月から経理の基礎知識についての学習を始めた。

現在は経理の基礎知識について学習中である。

(2) ミーティングで支援内容を共有している他、可能な限り2人体制での訪問や面談を行うことで、支援方法などについて意見交換が活発に行え、概ね統一した方針で支援を行うことができた。

## 3) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数4名

※令和5年4月1日現在12名(年間黒字収支には10名の利用者が必要)

① 近隣の関係機関リストをもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し、近隣の特別支援学校、就労支援センターなどへ利用者募集を行う。コロナ禍での活動として、訪問が難しい場合は電話やメール、オンライン面談を活用し、関係性の継続と強化を図る。過去の紹介実績を基に、効果の高い関係機関に重点を置くと共に新規の関係機関の開拓を行う。

② 給付費の1割負担の影響による自主的な利用終了に対し、利用者には定着支援事業の必要性や、就労支援センターと比べて支援の頻度が高いことなどを丁寧に説明するとともに、企業には1割負担分を何らかの手当で本人に支給する方法などを提案する。また、就職者の収入面から、事前に給付費の1割負担による利用終了が生じる可能性を想定して経営管理を行う。

### 【成果と課題】

令和5年度の新規利用者は5名で、いずれもワークセンター夢の樹の就労移行支援の元利用者であった。3月末の月平均利用者数は12.8名となり損益分岐点となる10名を上回った。

① 関係機関への訪問による利用者確保の取組に関して新型コロナウイルスの影響はなく、利用希望者の紹介実績や紹介の見込がある関係機関に訪問し、情報交換と利用候補者の紹介依頼を行った。新規では武蔵村山市の就労支援センター、たちかわ若者サポートステーション、障害者雇用就業サポートデスク多摩、多摩あおば病院デイケアに訪問した。利用希望者の紹介には結びつかなかったが、情報交換を行う等、関係性を作ることができた。

② 給付費の1割負担が影響し、利用者1名が6月から利用回数を減らした。本人、企業ともに利用継続を希望し、利用方法を相談した結果、通院がある月に利用することとし、約1.5か月に1回の利用となった(5月返は月に1回利用)。今後も給付費の1割負担が生じた利用者が利用回数を減らすことや、利用を終了する可能性があり、経営的に大きな課題であることは変わらない。企業には給付費の1割負担分の金額を何らかの手当で本人に支給する方法などを提案しているが、実現していない。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

### 【成果と課題】

適切に予算の補正を行い計画的に執行できた。

## 7 事故等報告

1) なし。

8 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日  
2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間  
(2) 開所時間 午前9時～午後5時  
(3) 年間延開所日数 243日間

9 利用状況

- 1) 利用者延人員 154人

10 利用者状況（令和6年3月31日現在）

1) 年齢

18歳以上20歳未満	0名
20歳以上30歳未満	9名
30歳以上40歳未満	5名
40歳以上50歳未満	0名
50歳以上60歳未満	0名

2) 障害の状況

愛の手帳3度	1名
愛の手帳4度	6名
精神障害者保健福祉手帳2級	5名
精神障害者保健福祉手帳3級	1名
身体障害者手帳	2名（1名は愛の手帳4度と重複）

3) 居住状況

管内居住	10名	管外居住	4名
------	-----	------	----

4) 性別

男性	9名	女性	5名
----	----	----	----